

# おおさか AALA

非核・非同盟・平和・友好・連帯

今月の読み物	◇2～3面	AALA カフェ「日米安保はいま」報告
	◇4～5面	ベトナム解放50周年・平和学習旅行
	◇6面	台湾映画「流麻溝十五号と白色テロ」
	◇7面	世界の国から1
	◇8面	世界の国から2、会議・行事のお知らせ

〒540-0004 大阪市中央区玉造 1-6-11 黒石ビル3F  
2024年 9月1日 No. 619

原水爆禁止世界大会 広島デーのファイナーレ  
千羽鶴を持っているのがフィリピンの平和活動家コラソンさん



## 原水爆禁止2024世界大会 に参加して

西野敏恵

8月4日～6日、広島で開かれた世界大会ヒロシマデーに参加しました。ヒロシマデーのあとの「女性平和基金25周年のつどい」に参加するのが2つ目の目的でした。

コラソンさんには近寄って「AALAの西野です。」と肩を組むばかりに声をかけました。

コラソンさんは「オー」と答えてだきしめてくれました。

今年の招待者はスペイン核軍縮同盟・コーディネーターのマリベル・サンチェスさんでした。この「女性平和基金」はレイラ化粧品一個につき、一円をカンパとして集められたお金を基金として、世界で平和活動をしている女性に贈るもので、今年25年目にあたります。

マリベルさんは「世界大会に来たことは決意を確かめるものとなった。他の人を思いやることで日本でもシスターフッドで結びついている。会員に伝えます。」と言われました。それは参加した私にも言えることで、行ってよかったと思っています。

マリベルさんは婦人国際平和自由連盟(WILPF) スペイン支部会員。人権・軍縮・平和ジャーナリズムをテーマとするジャーナリストとして、女性と平和、ジェンダーやフェミニズムと核兵器の問題などについて執筆しています。私の印象として、なんとも笑顔のすてきな女性でした。そばに寄り声をかけられなかったことは残念でした。

平和行進の時にバトンのように持ち続けてきたペナントを高くにかかげた会場の皆の顔に平和を守る決意が感じられ、すばらしいファイナーレでした。

なお、この人混みの中で、昨年インドネシアツアーで一緒にした宮城AALAの小林さんと佐藤真弓さんに会えたのは、暑さを忘れるほどうれしいことでした。

# 第39回AALAカフェの報告 「日米安保はいま」

前編

去る7月20日、大阪AALA事務所にて大阪安  
保事務局長の守山禎三さん(大阪AALA会員)を講師に  
お招きし、11名の参加をえて開催しました。「日米安  
保」の詳しい歴史とその内容を掘り下げた深まりのあ  
るお話でしたが、熱を帯びて予定を1時間近くも超え  
てしまいました。

講師の守山さんは「一つのテーブルを囲みながらの、  
意見や質問もたくさん出されて、このような手作りの  
学習会も大変いいですね。」と大いに気に入ってい  
ただきました。

以下は守山さんのお話の要約です。

## 1. 「敵基地攻撃能力」とは?

2022年1月号雑誌「祖  
国と青年」での安倍元首相が  
述べた「敵基地攻撃能力とい  
う言葉が使われますが、この  
表現は適切ではない・・・敵基  
地だけに限定せず、『抑止力』  
として打撃力をもつこと・・・  
米国の場合は、ミサイル防衛  
によって米国本土は守れる  
けれども、一方で反撃能力に  
よって相手を殲滅する。この  
後者こそが『抑止力』なので  
す」と「敵基地攻撃能力」の  
ホンを明かしている。

## 2. 「敵基地攻撃能力の保有」と「戦争する国」へ!

(1) 諸悪の根源「日米安保  
条約」  
朝鮮戦争が始まる直前の  
1950年6月下旬、旧  
安保条約の交渉を米国側  
で主導した国務長官特別  
顧問・ダレスと連合国軍  
最高司令官・マッカーサ  
ーがまとめた「対日講和  
の条件」には「日本の地  
域がアメリカの防衛作戦  
のための潜在的な基地と

見なされなければならず、  
無制限の自由が防衛力を  
行使する米軍司令官に与  
えられなければならない」  
と記されていて、さらに

同年8月、ブラッドレー  
統合参謀本部議長は「米  
国は中立、非武装の日本  
に存在している真空状態  
を埋めることをいつまで  
も続ける立場にない。反  
対に世界戦争が起きた時、  
米国が日本の戦力を活用  
できることが米国の戦略  
にとって極めて重要であ  
り、あそこらへん世界戦争で最  
終的によい結果をもたら  
す」と言及し、米国は日本  
に警察予備隊の創設を命



令した時(1950年8月)  
から、米国による植民地的支  
配を継続したままで、日本の  
戦力を利用しようとしてい  
た。

## (2) 日米安保条約の発効と 日本国の主権放棄の密 約

1952年4月28日サ  
ンフランシスコ講和条約と  
同時に日本とアメリカ合衆  
国との間の安全保障条約(日  
米安保条約)が発効し、その  
第1条に「アメリカ合衆国の  
陸軍、空軍及び海軍を日本国  
内及びその附近に配備する  
権利を、日本国は許し、ア  
メリカ合衆国はこれを受諾  
する。」

この軍隊は極東における国  
際の平和と安全の維持に寄  
与し、・・・」として、日本  
には米国に基地を提供する  
義務がかせられたが、米国が  
日本を防衛する義務は明記  
されていない。

しかも、すでにその時「指  
揮権密約」が交わされていま  
した。1951年12月、日

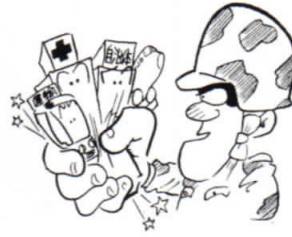


米行政協定草案は、「有事  
に統合司令部を設置し、指  
揮権は米側が行使する」と  
の草案が示されたとき、当  
時の岡崎勝男外相は「憲法  
9条の下では第3国に対  
する交戦行為に参加を予  
見する協定、またはそのよ  
うな解釈の余地を残す協  
定を外国政府と結びこと  
は不可能」と拒んだが、同  
時に「現実に緊急事態が発  
生した場合、かような措置  
が取られることに依存は  
ない」との見解を示し、協  
定には「統合司令部」は明  
記されなかったが、「密約」  
が交わされていた。

1952年7月26日、クラーク米国極東軍司令官が、米国統合参謀本部に送った電文に「7月23日の夕方、吉田氏、岡崎氏、マーフィー駐日大使と自宅で夕食を共にした後、会談した。私は米国政府が有事の際、軍隊の投入に当たり指揮権の関係について、日本政府との間に明確な了解が不可欠であると考えている理由を、ある程度詳細に示した。吉田氏はすぐに、有事の際に単一の司令官は不可欠であり、現状ではその司令官は合衆国によって任命されるべきであることに同意し、同氏は続けて、この合意は日本国民に与える政治的衝撃を考えると、当分の間秘密にされるべきであるとの考えを示し、マーフィーと私はその意見に同意した」と報告。

吉田氏とは当時の吉田茂首相ですが、2024年の今日に至る「米国いいなり」で、自国の主権すら主張できず、ひたすら「大軍

拡と戦争する国」へと大変貌を遂げていく日本の姿は、1952年「日米安保」発効のときから既にその下地がつくられていたのです。しかも国会審議にもかかわらず、国民には秘密に、密約による「日本国主権の放棄」とも言える屈辱的な条約でした。



(3) 自衛隊創設

1954年7月1日、自衛隊が創設された。

(4) 現行の「日米安保条約」が発効

1960年6月23日、改定された現行の「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約」が発効した。

この改定された条約の目的は「日本国の安全の維持」と「極東における国際

の平和及び安全の維持」とされ、当時の岸首相はあくまで前者が「主たる目的」であり、在日米軍の中心的な任務を「日本防衛」と説明していたが実態は違っていた。条約名称に「相互協力」の文言が新たに加わったことが象徴するように、第5条に「日米共同作戦条項」が追加され「指揮権」は避けられない課題となり、「主たる目的」が「日本防衛」でなく「極東における米国の覇権」が見えてきたと言える。

さらにこの時、核兵器搭載の米軍艦船や航空機の一時的寄りは事前協議の対象外とすることや、日本への核兵器配備についても「密約」が交わされ、今もこの「核密約」が有効であるという重大問題を引きずっている。

(5) 自衛隊による「三矢研究」

1963年、「昭和38年度において朝鮮半島に武力紛争が生起し、これが我が

国に波及する場合を設定し、自衛隊の統合幕僚会議が本格的な有事研究を極秘で行っていた。

(6) 日米共同作戦計画

1963年、「フライング・ドラゴン」と命名の日米共同作戦計画の策定への「了解覚書」が暴露される。

(7) 日米共同作戦が始まる

1978年、日米安保第5条に基づく「防衛協力」として「日米防衛協力の指針」(ガイドライン)で、米国が起こす「極東有事」に自衛隊が出動できる枠組みが求められた。米軍と自衛隊は「矛と盾」に例え、自衛隊は「日本防衛の盾」ではなく「アメリカの槍を支援するため盾」を求められた。

(8) 日本に軍事的役割が初めて認められる

1981年、「力による平和」を掲げて当選したリーガン大統領は「グアム以西、フィリピン以北の海域防衛を日本が担う」よう要

求し、さらに日本に対してソ連艦隊がオホーツク海と日本海から太平洋への出口を遮る「ソ連封じ込め」の役割、すなわち「シーレーン防衛」を担うことを求めた。



(9) 米国の露骨な軍備増強要求

1981年6月、米国防務省は「今やエスト国防次官補は「今や時代おくれ、あの計画は貴国の安全に必要なものに遥かに及ばない」として、1976年に日本政府が閣議決定した「防衛力整備の基本計画」の大幅上方修正を要求し、日本の主権を無視し5年以内に実施するよう迫る。

# 解放50周年

# 大阪AALA企画

## ベトナム平和交流ツアー

### ツアーの旅程が決まりました

### 2025年2月7日(金) 出発

- 大阪 AALA ベトナムツアー実行員会で企画を進めてきたツアーの旅程が決まりました。雨の少ない2月、ハノイ・ダナン・ホーチミン 3都市を訪ね、今なお残るベトナム戦争の傷跡と、急発展するベトナム都市部の姿を実地で学ぶ7日間のツアーです。
- 今号にツアーチラシを折り込んでいますので、詳細をご覧ください、ぜひご参加下さい。15名以上の参加目標にしています。

出発は2月7日(金)。全日程、元赤旗記者の鈴木勝比古さんが同行です。

鈴木さんはベトナム戦争の当時から今まで、ずっと、熱い思いを抱いてベトナムに関わり続けているジャーナリストです。

「海のホーチミンルート」の作者、グアン・ゴック氏との懇談や、コンダオ監獄などで不屈に戦った元政治囚のコーラスコンサートなど、鈴木さんのコーディネートなしでは実現できない交流もあります。

1日目の夜、鈴木さんによるミニ講座も予定しています。

大阪 AALA の皆さん友人を誘っての多数の参加、お待ちしております。



僕のベトナムの旅は、1995年5月ベトナム完全開放20周年記念旅行から始まります。この年1月阪神大地震が起こりましたが、神戸、尼崎からの参加者も含めて14名の旅行団でハノイ、ホーチミンを訪問しました。この旅が楽しかったのか、この後毎年このよう

④ 普通の旅！ではあき足りない人、ベトナムには55の民族の人達が住むと言われています。少数民族の人達は中部から北部の山岳地帯に多く暮らしています。これらの行程に付随して、フランス統治時代にフランス人の保養のために開発されたサパ(北部)やダラット(中部)があります。

③ は若い人たちに人気のオーストリアスな旅です。ベトナム戦争？それなに？というような世代の人達が続々出掛けています。

② はハノイ、ホーチミン市内観光、ハロン湾、フエ、ホイアン、ニャチャンなどです。こちらでは外国人観光客であふれています。

① では、ホーチミン市のベトナム戦争証跡博物館、旧大統領官邸、少し離れてクチトンネル、このあたりが必須です。ちよつと深入りするとソンミ村(クアンガイ省)、DMZ 非武装地帯北緯17度線のベトナムハイ川まで足を延ばすと、米軍最大基地のあったケサンも近いです。

「ベトナムの旅」を目的別に見れば、①「ベトナム戦争」ゆかりの場所訪問 ②日本と言えば京都奈良富士山のような名所旧跡めぐり ③メコンクルーズとホーチミン市でのお買い物 ④少数民族訪問等の僻地めぐり、などがあります。

### ベトナムの旅あれこれ

三十数回ベトナムに通い続けたAALA会員の和気清実さんからの投稿です。

ベトナム旅行で一通り名勝をまわられた方には僻地訪問をお勧めします。北部ハザン省、同じく北部のライチヤウ・デイエンビエンフー、中部高原地方ではコントム、プレイク、バンメト。南部ではカマウ岬行があります。マングローブの繁る水路をボートで2時間くらい走ります。今一つ南部で僕のおすすめの旅があります。コンダオ島はフランス統治時代政治犯を収容する監獄の島でした。フランスではプロコンドールと呼ばれています。ホーチミン市の戦争証跡博物館の一角に「トラの檻」があります。この「トラの檻」の本物があるのがコンダオ島です。2004年8月、僕達が旅した時はブントウからロシア製のヘリコプターで渡りました。今はホーチミン市から飛行機が飛んでいます。旅は何処へ行くにしても楽しいものです。懐具合と相談して費用対効果で十分楽しめるのがベトナムの旅だと思います。旅行のガイドブックに載らないような場所を探して行くのも一興です。

和気清実

市場での和気さん→



家族のように交流してきたベトナム青年の結婚式にて

(10) 初の「中期防衛力整備計画」を閣議決定  
1983年1月、中曽根首相はレーガン大統領との首脳会談において、「日米両国は太平洋を挟む運命共同体」と発言し、米国新聞社との朝食会では「日本列島を浮沈空母のようにする」との言葉を残した。また同時に防衛費の大幅増額を表明。  
そして1985年9月、P3C対潜哨戒機75機を100機に、F15戦闘機155機を187機へと



1982年に決定していた計画を大幅に上方修正した初の「中期防衛力整備計画」を閣議決定した。さらに1986年には、三木内閣が1976年に閣議決定していた防衛費の「GNP1%枠」を撤廃。

(11) 「冷戦終結」と自衛隊の初めでの「海外派兵」  
1989年12月、米ソ首脳会議で冷戦終結が宣言され、2年後1991年12月にソ連が崩壊した。ソ連崩壊により、日米同盟の存在理由は失われたはずだが、以外にも逆に勢いを増して強化されていく。  
1990年にはイラクがクウェートに侵攻し一方的に合併を宣言。  
1991年、クウェート解放を理由として米国など

がイラクを攻撃する「湾岸戦争」が起こる。この時アメリカは自衛隊の参戦を要求し、「日本が制約があるのとは分らない訳ではない。しかし米国と米国民は血を流す覚悟である。そこを分かってほしい」と言い、日本に血を流す貢献をもとめた。  
しかし結局、当時の海部首相は130億ドル(約2兆円)の膨大な戦費負担を背負い、戦場に自衛隊を送ることはなかったが、停戦後は、「調査・研究」の名目

に、この時のメンバーが参加する旅行を続けてきました。  
ベトナム旅行で一通り名勝をまわられた方には僻地訪問をお勧めします。北部ハザン省、同じく北部のライチヤウ・デイエンビエンフー、中部高原地方ではコントム、プレイク、バンメト。南部ではカマウ岬行があります。マングローブの繁る水路をボートで2時間くらい走ります。今一つ南部で僕のおすすめの旅があります。コンダオ島はフランス統治時代政治犯を収容する監獄の島でした。フランスではプロコンドールと呼ばれています。ホーチミン市の戦争証跡博物館の一角に「トラの檻」があります。この「トラの檻」の本物があるのがコンダオ島です。2004年8月、僕達が旅した時はブントウからロシア製のヘリコプターで渡りました。今はホーチミン市から飛行機が飛んでいます。旅は何処へ行くにしても楽しいものです。懐具合と相談して費用対効果で十分楽しめるのがベトナムの旅だと思います。旅行のガイドブックに載らないような場所を探して行くのも一興です。



# 台湾映画「流麻溝十五号」と白色テロ

山本陽子

8月初めにこの映画を見ました。5月、日本AALA 70周年企画で初めて台湾を訪れたことをきっかけに、TVや新聞記事で「台湾」の文字を見れば飛びついてしまっています。そんな時にこの映画を見て、短い期間でしたが、台湾訪問でつかんだ、人権を大事にする台湾という印象がより確かになりました。

台湾の訪問記は会員の楠田るみさんが、大阪AALA機関617に台湾・金門島「平和のための市民交流の旅」を寄稿されています。

この映画の広告ビラの表には「1953年、あらゆる自由が制限されていた白色テロの時代の台湾で、語ることをあきらめなかった彼女たちの物



語」とあります。タイトルの「流麻溝十五号」とは、收容施設の住所です。

1953年は私の生まれた年、日本のアジア・太平洋戦争終結から8年、日本の統治が終わった台湾では、蒋介石国民党のこんな人権侵害が行われ、1987年まで38年間も戒厳令が敷かれていたのです。

英語の題は” Untold Her Story” となっています。あまり語られることがなかった歴史だったのででしょうか。

私自身、今回台湾を訪れ、学校の歴史の教科書で習わなかった圧制に抗する国民のたたかひの歴史を改めて知りました。

映画の中では、北京語、台湾語のほか日本語のセリフも出てきて、辛い気持ちになりました。

白色テロ（白色恐怖）とは、フランス革命時に起源を有する語で、右派が強権的手段でもって左派を鎮圧することであり、戦後台湾では左派分子に対し、密告や共産スパイ容疑などで捕らえられ、冤罪で処刑された者も多数いたそうです。女性監督によるこの作品は、3人の女性「政治犯」が主人公で、連行された台湾の離島緑島の收容施設を舞台です。名前を奪われて、番号が与えられ、囚人として監禁、重労働、様々な手を使っての思想改造と再教育を強要されます。3人の女性の個性が豊かに描かれ、命がけでそれ

ぞれが自分らしく、勇敢に、あきらめずに己を貫く姿に胸をうたれます。

時の国家体制に相反する思想をもつこと自体が、罪とされる暗黒の時代を繰り返してはなりません。世界で起きている、戦争や紛争、内戦、日本国内の「戦争する国づくり」や人権侵害をみるにつけ、多大な犠牲の上に立った歴史の教訓を絶対に忘れてはならないと思います。今ほど国連憲章・国際法や日本国憲法の遵守が強く求められる時はないと思っています。



世界の国から 1

台湾 人権問題について

過去の人権侵害  
に向き合う台湾  
のとりくみ

畑山 卓

初めに 予備知識として:

戒厳令...1949年から

1987年までの38

年間。全世界の中で一

番長い戒厳令。軍と国

民党による支配が続

いた。

白色テロ...戒厳令下に

おける、国民党政権に

よる政治弾圧。

昨年の夏、旅行で台北をぶらついていた時、蒋介石(蒋中正)をたたえる施設である「中正祈念堂」へ何気なく行ってみた。建物最上階にある蒋介石の席座像と「儀仗隊交代式」(24年7月14日で終了)を見た後、暑すぎるので階下へ避難。

そこに『自由の魂』が独裁者 台湾における言論の自由への道』の文字があった。何のことか分からなかったが、テーマに惹かれ日本語のオーディオガイドを手にものぞいて見た。そこで初めて台湾の戒厳令と白色テロのことを知った。38年間に渡る戒厳令

下で、台湾の民衆がひどい弾圧を受けながらも「自由と民主主義」をかちとるために闘った歴史があったのだ。全く知らなかった。また、蒋介石をたたえる建物の中で、蒋介石の民衆弾圧とそれへの抵抗の歴史をテーマにした常設展をやっていることにも驚いた。

台湾では、戒厳令下のこの時代を「白色恐怖(白色テロ)の時代」と呼ぶそう

だ。白色テロで、14万人程が投獄され、そのうち34千人が処刑されたと

言われている。検挙の主な対象者は、共産党員とそのシンパ、反体制派であった

が、それらとは全く関係のない人々も大量に検挙さ

れ、拷問、非人道的な拘束、裁判を受けたという。自由と民主主義を求めることが罪になる時代だった。

先日、台北にある「国家人権博物館」を訪問した。この博物館の建物はかつて、「軍法処・看守所」として使われていた。白色テロの被害者である「政治犯」の拘束・取り調べ・起訴・裁判・監禁・処刑を行っていた場所である。ここで軍事裁判が行われ、死刑を宣告された人は、すぐに銃殺されたそう

だ。この博物館の中には、当時の軍事法廷や監獄、面会室、作業場など自由に見学できる場所がある。また、兵舎跡は白色テロを学べる展示場になっている。

台湾では2017年に、「移行期正義促進条例」という法律が成立し、様々な「移行期正義」の取り組みが本格化した。この「国家人権博物館」もその一つである。「移行期正義」とは、民主主義体制に移行した政権が、過去の人権侵害や

人権博物館」もその一つである。「移行期正義」とは、民主主義体制に移行した政権が、過去の人権侵害や大規模な虐殺について真相を明らかにした上で、社会の再建を試みることだという。

台湾は自国の人権侵害の負の歴史に真剣に向き合い、二度と人身の自由を奪い人権を侵害する過ちを犯さないように国家として取り組みをすすめている。日本においても治安維持法・治安警察法などによって白色テロが行われていた。政府は謝罪も賠償も行っていない。わたしたちは台湾の取り組みから大いに学ぶ必要があると強く思った。



国家人権博物館の入口



監獄での拷問の様子など



軍事裁判所

**世界の国から 2 チェコ** ・ ・ 世界で一番ビールを飲む国

世界で一番ビールを飲む国はドイツ？いや、実はチェコである。国民一人当たりの消費量は 2 位のドイツに大きな差をつけダントツ 1 位だそう。首都プラハにある老舗の醸造所「ピルスナー・ウルケル」を訪問した。ここでは誇り高いビールの歴史と伝統を知ることができる。チェコビールの本格的な醸造は 13 世紀の修道院に遡る。修道士らが醸造方法を試行錯誤する中で、ボヘミア地方ザーツで採れるホップが苦みと深み・泡立ちを生み、さらに保存料にもなるということがわかった。のちにバイエルンから新たな製法（ラガー）がもたらされ、自治都市ピルゼンを中心にビール造りは大いに発展する。だが近世になり墮落した富裕層が醸造権を得ると、いい加減な製法で利益を得ようとする者が増え、虫が湧きカビの生えた粗悪なビールが出回ってピルゼンの評判は一気に落ちたという。怒ったピルゼン市民は 1838 年、町の広場に粗悪なビールの樽を集めて火をつけた。そして「良質で安価な最高のビールを作ろう。市民のための醸造所を」というマニフェストを掲げたという。その醸造権を市民が手にするまでは闘いの歴史があったのだ。

おおさか AALA 読者 武生 栖夏

写真は 2 枚とも 1499 年創業のビアホール（元修道院）



**理事会報告**

（8月21日開催）

- ① ベトナム平和ツアー日程決まる
- ② 青年との交流をすすめる
- ③ 地域支部結成に向けて
- ④ 国際平和署名 3 千筆めざして

● 財政支援のためのとりくみ

- ・ 年末にかけて財政支援カンパを呼びかける
- ・ 泉州タオルの販売（3 枚セット 500 円）

● 第 2 回常任理事会

9月11日（水）

14 時から

AALA 事務所にて



**第40回「AALA カフェ」のご案内**

9月22日（日）

午後 2:00 ~ 4:00

場所は AALA 事務所（JR 玉造駅近く）

テーマ パレスチナ問題を考える  
講師 山上 俊夫 さん

大阪 AALA 会員・府高教退職教職員の会副会長

**文化欄**

**川柳**

今月は川柳の投稿がありませんでしたのでお休みとさせていただきます。

大阪AALA  
へのお誘い

会費 月 800 円（年 9,600 円）（25 才以下は年 3,000 円） ※入会金 500 円

\* 会費の会計年度は毎年 4 月から翌年の 3 月です。半期毎に 4,800 円ずつご入金をお願いします。

\* 会費の中には機関紙代も含まれています。月初めに大阪 AALA と日本 AALA の機関紙を郵送いたします。



発行

大阪アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会（大阪AALA）  
Osaka Asia Africa Latin America Solidarity Committee

〒540-0004 大阪市中央区玉造 1-6-11 黒石ビル 3F

TEL 06-6768-5360 FAX 06-6768-5361

E-mail : osakaaala@nifty.com HP : http://osakaaala.la.cocan.jp/

機関紙・宣伝委員会

